

# 山縣市カーボン・マイナス・シティ 推進事業

対象設備の一部費用と設置工事費の負担を軽減

太陽光  
発電

蓄電池

HEMS

空調  
機器

給湯器

## 家庭用 設備の補助金

## 申請者募集

※先着受付（予算に達し次第終了）



受付期間

令和6年5月1日 水 ~ 令和7年1月31日 金

山縣市カーボン・マイナス・シティ  
推進補助金とは？

山縣市では 2050 年までに二酸化炭素排出量を実質マイナスにすることを  
目指す取り組みをしています。その一環として、市民の皆様の家庭へ再生  
エネルギー・省エネルギー設備の導入を支援します。



山縣市

市民環境課環境政策室

【受付窓口】 山縣市役所本庁舎 1 階 窓口番号 3

【受付時間】 8:30 ~ 17:15 (平日)

【電話番号】 0581-22-6828

【メール】 kankyo@city.gifu-yamagata.lg.jp

詳しくはホームページへ

山縣市 家庭用 補助金

<https://www.city.yamagata.gifu.jp>



# 山県市カーボン・マイナス・シティ推進事業 家庭用設備の補助金のご案内

## 対象者

山県市に居住する山県市民 またはこれから山県市に居住する方

市民税・国民健康保険税を滞納していない者。

山県市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団または暴力団員などでない者。

補助対象設備について、他の行政機関から別の補助金や交付金などを受領し、事業を実施しない者。

他、太陽光発電設備・蓄電池・HEMSの申請を希望する方に関する条件あり。(詳しくはHPでご確認ください。)

## 対象設備・機器について

①～⑤のうち、共通条件と各条件の両方を満たす設備・機器が補助金の対象となります。

### 共通条件

- 商品化され、導入実績があるもの。
- 中古設備やリース品ではないもの。

### ① 太陽光発電設備

補助金額	最大出力 (kw 表示の小数点以下3桁未満切り捨て) × 70,000円 ※1,000円未満切り捨て ※限度額5kw相当分
条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規の設置であり、増設ではない。</li> <li>買い替え・設備改修ではない。</li> </ul>

### ② 蓄電池

補助金額	蓄電池価格(工事費込み・税抜き)の1/3 ※1,000円未満切り捨て ※限度額5kw相当分
条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>①の太陽光発電設備と同時に設置する。</li> <li>定置用で平時の使用が目的である。(非常用の購入ではない)</li> <li>リチウムイオン蓄電池またはインバーターなどの変力変換装置を備えている。</li> <li>155,000円/kwh以下の蓄電池である。</li> <li>山県市HPに記載の仕様条件を満たしている。</li> </ul>

### ③ HEMS

補助金額	EMS 価格(工事費込み・税抜き)の2/3 ※1,000円未満切り捨て ※限度額100,000円
条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>①の太陽光発電設備と同時に設置する。</li> <li>以下の(A)、(B)どちらかを満たしている。</li> <li>(A) 平時に省エネ効果が得られ、計量区分ごとにエネルギーの計量と計測と、データの収集・分析・評価できる機器である。</li> <li>(B) システム内の発電量その他データに基づく需給調の制御に必要な不可欠な機器である。</li> </ul>

### ④ 高効率空調機器

補助金額	機器の価格(工事費込み・税抜き)の1/2 ※1,000円未満切り捨て ※限度額100,000円
条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>買い替えが目的である。</li> <li>既存の機器より30%以上のCO2削減効果が得られる。</li> </ul>

### ⑤ 高効率給湯機器

補助金額	機器の価格(工事費込み・税抜き)の1/2 ※1,000円未満切り捨て ※限度額250,000円
条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>買い替えが目的である。</li> <li>既存の機器より30%以上のCO2削減効果が得られる。</li> </ul>

⚠ 対象設備の発注・契約前に申請書を提出し、市の交付決定を受けてください。

## 申請の流れ



02の後、04の後に提出書類の受理・審査を行い結果を通知します。

必要な提出書類は山県市ホームページでご確認ください。

## 受付期間

令和6年5月1日(水)  
～ 令和7年1月31日(金)

※令和7年2月末までに実績報告書を提出できる事業に限る。

## お問い合わせ窓口

山県市役所本庁舎1階 窓口番号3  
市民環境課環境政策室

【電話番号】 0581-22-6828

【受付時間】 8:30～17:15(平日)



山県市

市民環境課環境政策室

山県市カーボン・マイナス・シティ推進事業

詳しくはホームページへ

山県市 家庭用 補助金

<https://www.city.yamagata.gifu.jp>

